

証券コード 3070

2026年4月8日

(電子提供措置の開始日 2026年4月1日)

株 主 各 位

東京都台東区上野一丁目16番5号
株式会社ジェリービーンズグループ
代表取締役社長 宮 崎 明

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.jelly-beans-group.co.jp/ir/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の議決権行使についてのご案内に従って2026年4月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年4月23日（木曜日）午前10時（開場午前9時半） |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区晴海4丁目7-2 8
ホテルマリナーズコート東京4階 桃山
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第36期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |

2. 第36期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 第 1 号 議 案 | 定款一部変更の件 |
| 第 2 号 議 案 | 取締役 5 名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第 4 号 議 案 | 取締役に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬枠改定の件 |
| 第 5 号 議 案 | 株式報酬制度の一部（付与対象者）改定の件 |

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

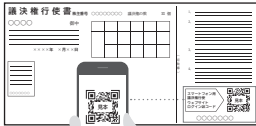
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎書面交付請求をされていない株主様にも、株主総会参考書類を併せてご送付しております。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

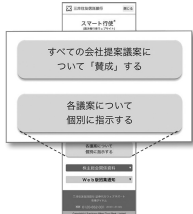
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

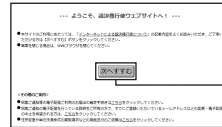
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

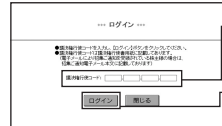
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00)

(ご参考)



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内



本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。
ぜひ、ご活用ください。

アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/3070/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。
パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT ① 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス



このボタンから「カメラ」か「移動」をご選択ください。「カメラ」を選択したとくと、自動でカメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影することでID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。



POINT ② 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。



POINT ③ 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業の展開に備えて、現行定款第2条(目的)について事業目的を追加し以降の号数の繰り下げを行い、併せて字句表現の変更を行うものであります。
- (2) 本社の賃貸契約期間の満了に伴い、今後の事業規模の拡大、事業内容の多様化に柔軟に対応できるオフィス環境を整備するため、現行定款第3条(本店の所在地)について変更するものであります。
- (3) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を現行の155,800,000株から、2026年1月31日時点の発行済株式の総数79,444,000株の4倍に相当する317,776,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 1. 婦人靴及び紳士靴の <u>卸業及び小売業</u> 2. 靴及び履物の製造及び販売 3. 不動産の売買、賃貸及び管理 4. 靴、服飾雑貨及び生活雑貨等の仕入及び販売 5. フットケア等のリラクゼーション施設の運営及び管理 6. 健康食品等の製造、仕入及び販売 7. 家電等の仕入及び販売	第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 1. 婦人靴及び紳士靴の <u>企画、製造、仕入、販売及び輸出入</u> 2. 靴、服飾雑貨、衣類、アクセサリ等のアパレル製品の企画、製造、仕入、販売及び輸出入 3. <u>スポーツ用品、アウトドア用品、日用品雑貨の企画、製造、仕入、販売及び輸出入</u> 4. 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業 5. <u>各種施設の企画、管理、及び運営</u> 6. 酒類及び清涼飲料水、食料品等の企画、製造、仕入、販売及び輸出入 7. 家電等の仕入及び販売

現行定款	変更案
<p>8. 美容器具製品の仕入及び販売</p> <p>9. 美術品、時計及び貴金属の仕入及び販売</p> <p>10. 古物商</p> <p>11. <u>アパレル商品の企画、製造及び販売</u></p> <p>12. デジタルコンテンツの企画、制作及び販売</p> <p>13. 貿易業及び貿易に関するコンサルティング業</p> <p>14. 労働者派遣業及び有料職業紹介業</p> <p>15. 広告業及び広告制作業</p> <p>16. 情報サービス業</p> <p>17. ブロックチェーン及びA I等の先進技術を利用したプラットフォーム、アプリケーション、各種トークン、電子認証、web3に関連するサービス等の企画、設計、開発、運営、管理、投融資、運用、提供及びその関連コンサルティング業務</p> <p>18. <u>投資事業全般</u></p> <p>19. 各種コンサルティング及び業務支援</p> <p>20. 各種業務のアウトソーシング請負業務</p> <p>21. インターネット関連事業</p> <p>22. <u>インターネットを利用した通信販売業務</u></p> <p>23. <u>酒類等の仕入、輸出入、卸売り及び小売業</u></p> <p>24. <u>食料品、食品全般の仕入、輸出入、卸売り及び小売業</u></p> <p>25. <u>飲食店の経営</u></p> <p>26. <u>飲食店、スーパーマーケットのフランチャイズチェーンシステムの構築に係るコンサルタント業務</u></p> <p>27. <u>食料品、酒類の配達サービス</u></p> <p>28. <u>道路貨物運送業</u></p> <p>29. <u>水運業及び航空運送業</u></p> <p>30. <u>運輸に附帯するサービス業</u></p>	<p>8. 美容器具製品の仕入及び販売</p> <p>9. 美術品、時計及び貴金属の仕入及び販売</p> <p>10. 古物商</p> <p>11. <u>知的財産権の管理及びライセンス契約の仲介及び斡旋</u></p> <p>12. <u>画像、音声、動画、テキスト等のデジタルコンテンツの企画、制作及び販売</u></p> <p>13. 貿易業及び貿易に関するコンサルティング業</p> <p>14. 労働者派遣業及び有料職業紹介業</p> <p>15. 広告業及び広告制作業及び、番組配信</p> <p>16. 情報サービス業</p> <p>17. ブロックチェーン及びA I等の先進技術を利用したプラットフォーム、アプリケーション、各種トークン、電子認証、web3に関連するサービス等の企画、設計、開発、運営、管理、投融資、運用、提供及びその関連コンサルティング業務</p> <p>18. <u>投資事業、総合リース業、ファクタリング業並びに金銭の貸付業</u></p> <p>19. 各種コンサルティング及び業務支援</p> <p>20. 各種業務のアウトソーシング請負業務</p> <p>21. インターネット関連事業</p> <p>22. <u>飲食物の調理、販売及び飲食店の経営</u></p> <p>23. <u>飲食店、スーパーマーケットのフランチャイズチェーンシステムの構築に係るコンサルティング業務</u></p> <p>24. <u>食料品、酒類の配達サービス</u></p> <p>25. <u>道路貨物運送業</u></p> <p>26. <u>水運業及び航空運送業</u></p> <p>27. <u>運輸に附帯するサービス業</u></p> <p>28. <u>物流センターの企画、運営、管理業務</u></p> <p>29. <u>E C物流代行業務及びフルフィルメントサービス業</u></p> <p>30. <u>倉庫業</u></p>

現行定款	変更案
31. 物流センターの企画、運営、管理業務	31. 物流システム及びEC関連システムの企画、開発、販売、運営及び管理
32. EC物流代行業務及びフルフィルメントサービス業	32. AIビッグデータを活用した物流・ECの支援サービスの開発及び提供
33. 倉庫業	33. 廃棄物処理業
34. 物流システム及びEC関連システムの企画、開発、販売、運営及び管理	34. 建築工事業、解体工事業、溶接工事業、板金工事業、電気工事業及びとび・土工工事業
35. AIビッグデータを活用した物流・ECの支援サービスの開発及び提供	35. 工作機械の設計、製作、施工管理及び販売
36. 廃棄物処理業	36. 自動車の塗装、板金及び修理
37. 建築工事業、解体工事業、溶接工事業、板金工事業、電気工事業及びとび・土工工事業	37. 太陽光、風力、地熱等の自然エネルギーを利用した発電業務及び電力の販売
38. 工作機械の設計、製作、施工管理及び販売	38. 太陽光発電を含むエネルギー事業全般に係る製品の販売、設置及び保守管理
39. 自動車の塗装、板金及び修理	39. 金属屑、非鉄含有スクラップ、銅、アルミ、ステンレス、被覆銅線、電線屑及び中古家電製品、中古機械等の買受け及び輸出入
40. 太陽光、風力、地熱等の自然エネルギーを利用した発電業務及び電力の販売	40. 病院、医院の受付事務の受託
41. 太陽光発電を含むエネルギー事業全般に係る製品の販売、設置及び保守管理	41. 診療報酬請求事務の受託
42. 金属屑、非鉄含有スクラップ、銅、アルミ、ステンレス、被覆銅線、電線屑及び中古家電製品、中古機械等の買受け及び輸出入	42. 経理事務及び病院一般事務の受託
43. 病院、医院の受付事務の受託	43. 医療品、化粧品等の仕入及び販売
44. 診療報酬請求事務の受託	44. 医療用機器及び医療用具、電気機械器具・電子応用機械器具・精密機械器具・一般機械器具、家具・建材、介護用機器・介護用品等の企画、製造、仕入、販売、レンタル及び輸出入
45. 経理事務及び病院一般事務の受託	45. 老人保健施設その他の療養施設の経営
46. 医療品、化粧品等の仕入及び販売	46. 病医院の清掃及び保全管理の請負
47. 医療用機器及び医療用具の仕入、販売及びリース	47. 病医院内の食堂及び売店の経営
48. 老人保健施設その他の療養施設の経営	48. 芸能人、モデル、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、指導者及びマスコットキャラクター等の育成及びマネージメント、プロモート業務並びに海外の芸能タレント等の招聘
49. 病医院の清掃及び保全管理の請負	49. 芸能タレント及びスポーツ選手の紹介及び斡旋
50. 病医院内の食堂及び売店の経営	50. 芸能タレント等の各種会員制ファンクラブの運営及び機関紙の発行

現行定款	変更案
51. 芸能人、モデル、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手等の育成及びマネージメント並びに海外の芸能タレント等の招聘	51. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の肖像、署名、愛称等を使用したもの）の企画、販売
52. 芸能タレント及びスポーツ選手の紹介及び幹旋並びにこれらに関する著作権、著作隣接権、意匠権、商標権等の知的財産権の取得、管理、譲渡及び使用許諾	52. ライブ、イベント、映画、コンサート、演劇、スポーツ等の各種興行、催物チケットの販売、販売代行
53. 芸能タレント等の各種会員制ファンクラブの運営及び機関紙の発行	53. 各種イベントの企画、制作、運営及び管理
54. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の肖像、署名、愛称等を使用したもの）の企画、販売及び使用せしめる権利の管理	54. 小売量販店への卸売事業及び販売促進に関するサポート業務
55. 興行及びチケットの販売代行	55. マーケティング活動の企画及びプロモーション事業
56. 前各号に附帯関連する一切の事業	56. 化粧品、石鹸、入浴剤、洗剤、歯磨、医薬品、医薬部外品、美容品、試薬、顔料、毒物、劇薬等の企画、製造、販売及び輸出入
(新設)	57. 前号各種製品の原料、材料の製造、販売及び輸出入、安全性試験及び分析試験の受託
(新設)	58. ポータルサイト、各種アプリケーションソフトの企画、開発、制作、配信、管理、運営及び販売情報処理サービス業
(新設)	59. コンピューターシステム・ソフトウェア等の企画、製造、販売、メンテナンス及び輸出入
(新設)	60. EC（電子商取引）サイトの企画、制作、販売、運営及び管理
(新設)	61. 書籍等の印刷物及び電子出版物の企画、編集、印刷及び販売
(新設)	62. OEM（他社ブランド製品の製造）並びにプライベートブランド商品の企画、製造及び販売
(新設)	63. スポーツチームの運営及び興行の企画、実施
(新設)	64. スポーツ競技に関するスクール、教室の経営及び指導者の育成
(新設)	65. 健康維持、疲労回復を目的とした機能性衣料（リカバリーウェア）の研究、開発及び販売
(新設)	66. 地域活性化、都市開発及びスポーツ施設の運営受託、管理

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都台東区に置く。</p> <p>第2章 株 式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 155,800,000株とする。</p>	<p>67. 旅行業法に基づく旅行業及び宿泊施設の仲介業務</p> <p>68. 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。</p> <p>第2章 株 式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 317,776,000株とする。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みやざきあきら 宮崎明 (1964年10月29日)	1988年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 1997年9月 株式会社ネクサス(現株式会社ジェイ・コミュニケーション)入社 2000年8月 同社取締役 2008年7月 株式会社BCM設立 代表取締役(現任) 2024年4月 当社代表取締役社長(現任) 2024年4月 合同会社JB GAMES(現株式会社JB BLOCK) 代表取締役社長(現任) 2025年5月 株式会社ジェリービーンズ 代表取締役社長(現任) 2025年6月 株式会社JBメディカル 代表取締役社長(現任) 2025年6月 株式会社JBサステナブル 代表取締役社長(現任) 2025年6月 株式会社JBエンターテインメント 代表取締役社長(現任)	
2	たちかわみつあき 立川光昭 (1976年8月6日)	1995年4月 SUNDON TRADING JAPAN入社 1999年9月 株式会社MCM代表取締役 2014年6月 エムグループホールディングスアンドキャピタル株式会社執行役員(現任) 2021年10月 株式会社ネットプライス執行役員会長(現任) 2022年10月 ネットプライス有限責任事業組合組合員(現任) 2023年4月 株式会社フォーシーズHD社外取締役(現任) 2023年4月 当社取締役会長(現任) 2023年7月 GAD有限責任事業組合組合員(現任) 2024年10月 株式会社ANAP取締役	
3	はやしひかる 林 光 (1973年4月2日)	2000年8月 AQUAFI COMMUNICATIONZ Ltd. (ニュージーランド) 代表取締役 2014年7月 株式会社トランディア代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社ネットプライス執行役員(現任) 2023年11月 株式会社ANAP社外取締役 2024年4月 当社取締役 2025年11月 株式会社361Sports Japan 代表取締役社長(現任) 2025年12月 当社取締役IR広報室室長(現任)	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	きぬ い りゅう へい 絹 井 隆 平 (1967年4月22日)	1992年4月 山一証券株式会社入社 1998年7月 デンタルサポート株式会社入社 2000年2月 株式会社デンタル・コムスン取締役 2001年1月 エース証券株式会社 入社 2007年3月 プルームバーク・エル・ピー 入社 2017年4月 Zero to One 合同会社 代表社員(現任) 2024年4月 当社常勤監査役 2025年8月 当社取締役(現任)	
5	いた の き ち 板 の 野 沙 智 (1988年7月14日)	2009年4月 株式会社テイクアンドギブニーズ 入社 2014年4月 株式会社トリート 入社 2022年4月 エグゼクティブグローバルマネージメント株式会社(現メルビスタグループ株式会社) 入社 2024年10月 同社代表取締役(現任) 2025年8月 当社社外取締役(現任)	200株

- (注) 1. 立川光昭氏及び林光氏が執行役員を務める株式会社ネットプライスと当社は、EC事業や多角化事業の拡大に向けた業務提携を締結しております。立川光昭氏が社外取締役を務める株式会社フォーシーズンHDと当社は、相互認知度の向上や利益の拡大に向けた業務提携を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 板野沙智氏は社外取締役候補者であります。
3. 板野沙智氏を社外取締役候補者とした理由は、特に、音楽・出版業界における豊富な経験と実績に基づき、既存の枠にとらわれない発想や新たな視点を経営に取り入れることで、当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与いただくためであり、経験に基づき取締役会の審議においても適宜助言、提言をいただいております。同氏が社外取締役に再任された場合は、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待したためであります。
4. 当社は板野沙智氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額を負担しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、社外取締役板野沙智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 板野沙智氏は現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8か月となります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年3月29日開催の当社第16回定時株主総会において、金銭報酬を年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とすることにつき、ご承認いただいております。

前回改定以降の経済情勢の変化への対応に加えて、経営環境や当社の業容の変化に伴って取締役として求められる役割や責任が一層、増大していることを踏まえ、持続的な成長を実現し得る多様かつ優秀な人材の獲得や維持を目的として、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、株主総会でのご承認を経て取締役会の決議により決定する当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

第4号議案 取締役に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬枠改定の件

当社は、2025年8月28日開催の臨時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第6号議案「取締役に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件」をご承認いただき、当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び従業員（嘱託社員を含め、パート・アルバイトを除くものとします。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度に基づき、当社取締役に交付する株式及び金銭報酬債権の上限額については、「株式数は年2,000,000株以内（うち社外取締役については年[400,000]株以内）、支給する金銭報酬債権の額は合計年300百万円以内（うち社外取締役については年60百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）」としてご承認いただき、現在に至っております。しかしながら、今般、当社グループの事業ポートフォリオは拡大しており、子会社を含めたグループ経営の高度化及び資本市場からの評価向上がこれまで以上に重要となっております。このような状況の下、当社単体のみならず、グループ全体の経営責任を担う役員に対し、中長期的な企業価値向上に向けた十分なインセンティブを付与するためには、現行の報酬枠を見直すことが必要であると判断いたしました。

つきましては、現行制度における当社取締役に交付する株式及び金銭報酬の上限額を、「株式数は年3,500,000株以内、（うち社外取締役については年[700,000]株以内）支給する金銭報酬債権の額は合計年350百万円以内（うち社外取締役については年70百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）」に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。本制度に係る報酬枠の上限額の変更は、当社グループの中長期的な企業価値向上および株主利益の最大化に資するものと判断しております。

なお、本議案は本制度における株式及び金銭報酬の上限額の変更のみを内容とするものであり、対象者の追加その他の制度内容の変更につきましては、次号議案においてお諮りいたします。

第5号議案 株式報酬制度の一部（付与対象者）改定の件

当社は、2025年8月28日開催の臨時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第6号議案「取締役に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件」をご承認いただき、本制度を導入しております。

第4号議案でご説明したとおり、当社グループの事業展開が拡大する中、子会社を含めたグループ経営の高度化及び資本市場からの評価向上がこれまで以上に重要となっております。このような状況の下、連結子会社の取締役を本制度の対象に加えることにより、グループ横断的な経営目標の共有及び経営責任の明確化を図り、経営戦略の実行力を一層高めることができるものと考えております。

以上の理由により、本制度の対象者の追加は、当社グループの中長期的な企業価値向上及び株主利益の最大化に資するものと判断しております。

現行制度における付与対象者は、当社の取締役（社外取締役を含みます。）としておりますが、本定時株主総会において、当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く。）を付与対象者に追加することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、付与条件、業績指標及び交付方法その他の制度内容については、現行制度と同様といたします。

以上

事業報告

(2025年2月1日から
2026年1月31日まで)

以下の事項につきましては、書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

事業報告

企業集団の現況 当連結会計年度の事業の状況のうち

事業の経過及び成果／財産及び損益の状況／対処すべき課題／主要な事業内容／主要な営業所及び工場／従業員の状況／主要な借入先の状況

株式の状況

新株予約権等の状況

会社役員の状況のうち

責任限定契約の内容の概要／役員等賠償責任保険契約の内容の概要／社外役員に関する事項

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

連結計算書類等

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度は、97百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内容は、建物附属設備67百万円、工具器具備品9百万円、車両運搬具10百万円、ソフトウェア9百万円であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度は、新株式の発行（2,959百万円）及び新株予約権の発行（205百万円）並びに新株予約権の行使（1,885百万円）により5,050百万円の資金調達を行いました。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は2025年3月13日開催の取締役会において、会社分割による事業持株会社体制への移行に関して決議し、2025年4月24日開催の定時株主総会において、新設分割計画が承認され、2025年5月8日をもって会社分割を実施いたしました。当社は引き続き上場会社として存続するとともに、新設会社は当社の婦人靴事業を継承し、株式会社ジェリービーンズとして新たに事業をスタートいたしました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2025年6月16日付けで株式会社フォーシーズ HDの普通株式 158,000 株を99,856,000円(1株につき632 円) で取得しております。

⑦ 事業の経過及び成果

わが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復の動きが見られる一方で、エネルギー価格、原材料費の高騰及び円安の進行等により個人消費は力強さを欠き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

婦人靴業界におきましては、消費者のニーズが大きく変わりつつあり、生活様式の変化や物価高騰を背景にした個人の消費は、より慎重なものに変化し、健康ブームを反映したスポーツシューズやランニングシューズへの需要へシフトするとともに、ファッション性の高まりから商品のライフサイクルが短くなるなど、婦人靴の市場規模は縮小傾向にあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度につきましては、事業再生のための基盤の整備と事業モデルの変革に向けた取り組みに努めました。

これらの結果、売上高3,590百万円(前年同期比331.8%増)、営業損失33百万円(前年同期は519百万円の営業損失)、経常損失63百万円(前年同期は532百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失242百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失519百万円)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの経営成績は以下のとおりであります。なお、セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

子会社の増加に伴い、当社グループの管理区分を従来の販売チャネルによる管理から事業ごとの管理に見直したことから、報告セグメントを従来の「小売事業」「EC事業」「その他事業」の区分から、「ライフスタイル」「その他事業」に変更しております。「ライフスタイル」セグメントは、株式会社ジェリービーンズグループ及び株式会社ジェリービーンズの旧「小売事業」旧「EC事業」以外に株式会社GoldStar、株式会社JBメディカル、株式会社JBロジスティクス、株式会社361Sports Japan及びMAKE BEAUTURE株式会社から構成されており、「その他事業」は「エンターテインメント」事業の株式会社JB BLOCK、株式会社JBエンターテインメント、JELLY BEANS KOREA CO.,LTD.、及び「サステナブル」事業の株式会社JBサステナブルから構成されています。なお、セグメント情報は、変更後のセグメントの区分により作成したものを記載しております。

(ライフスタイル事業)

ライフスタイル事業では、当社の婦人靴販売事業における事業改善やスポーツブランドの361°の販売が開始いたしました。また、連結子会社である株式会社Gold Starのアイスクリーム販売事業が順調に推移しております

この結果、売上高は3,519百万円(前年同期比323.2%増)、セグメント利益は377百万円(前年同期はセグメント損失45百万円)となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、エンターテインメント事業とサステナブル事業が含まれております。

エンターテインメント事業については、連結子会社である株式会社JBエンターテインメントによるファンクラブによる会員の獲得が、サステナブル事業については、連結子会社である株式会社JBサステナブルにおいて系統用蓄電池システムの受注が開始しました。

現状では、いずれの事業においても費用が先行している状態であり、売上高は71百万円、セグメント利益は38百万円となりました。

事業別売上高

事業区別	第35期 (2025年1月期)		第36期(当連結会計年度) (2026年1月期)	
	金額	構成比	金額	構成比
ライフスタイル	831,619千円	100.0%	3,519,626千円	98.0%
その他の事業	— 千円		71,273千円	2.0%
合計	831,619千円	100.0%	3,590,899千円	100.0%

直営店舗の状況 (2026年1月31日現在)

所在地	セグメント	店舗名
関東地方	ライフスタイル	361° Sports イオンレイクタウンアウトレット店 (埼玉県越谷市)

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ジェリービーンズ	9百万円	100.0%	ノンレザー婦人靴の卸・小売
株式会社JB BLOCK	9百万円	100.0%	ブロックチェーン及び、web3事業に関する業務
株式会社Gold Star	9百万円	100.0%	食料品等の輸出入、卸売、小売業
株式会社J Bロジスティクス	9百万円	100.0%	貨物利用運送業、倉庫業、倉庫管理
株式会社J Bメディカル	9百万円	100.0%	病院、医院の受付事務の受託
株式会社J Bサステナブル	9百万円	100.0%	廃棄物処理、再資源化、エネルギー活用
株式会社J Bエンターテインメント	9百万円	100.0%	芸能タレントの育成並びにマネジメント
株式会社361 Sports Japan	1百万円	100.0%	スポーツ用品の輸入販売
JELLY BEANS KOREA CO., LTD.	100百万KRW (約 10百万円)	100.0%	アーティストのマネジメント及びイベント興行
MAKE BEAUTURE株式会社	21百万円	100.0%	化粧品の開発、製造、販売

- (注) 1. 株式会社ジェリービーンズについては2025年5月8日付で会社分割により新設しております。
2. 株式会社JB BLOCKについては2025年2月1日付で合同会社JB BLOCKから名称及び組織変更しております。
3. 株式会社Gold Starについては2025年2月6日付で株式を取得し、子会社といたしました。
4. 株式会社JBロジスティクスについては2025年2月14日に設立しております。
5. 株式会社JBメディカル、株式会社JBサステナブル、株式会社JBエンターテインメントは2025年6月12日に設立しております。
6. 株式会社361Sports Japanは2025年9月11日付で株式を取得し、子会社といたしました。
7. JELLY BEANS KOREA CO., LTD. は2025年8月12日に設立しております。
8. MAKE BEAUTURE株式会社は2025年10月31日付で株式を取得し、子会社といたしました。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2023年 1 月期)	第 34 期 (2024年 1 月期)	第 35 期 (2025年 1 月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2026年 1 月期)
売 上 高 (千円)	1,393,523	919,746	831,619	3,590,899
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△697,670	△596,311	△519,966	△242,480
1 株 当 た り (円) 当期純損失 (△)	△80.68	△54.68	△33.37	△4.57
総 資 産 (千円)	647,243	596,433	628,999	6,645,786
純 資 産 (千円)	116,542	113,469	205,796	4,931,231
1 株当たり純資産額 (円)	11.12	8.48	7.39	59.78

(注) 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、抜本的な改善を実行するため以下の課題に対し重点的に取り組んでまいります。

1. 事業領域拡大

これまでの主力事業である婦人靴の小売事業及びE C事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。

今後も新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

- ・「361°（スリーシックスティワン）」の実店舗展開
- ・ジェリービーンズスタイルのリカバリーウエアの販売開始
- ・JBサステナブルの蓄電池・ウオーターサーバー事業の受注獲得
- ・エンターテインメント事業の推進
- ・SDGs関連商品等の販売

上記の多角化戦略も順調に推移しております。

2. コスト構造改革

物流体制の再構築は順調に進んでおり、連結子会社である株式会社JBロジスティクスへ当社グループ会社の物流の集約を行い、コスト構造は無駄のない、筋肉質な体制へと向かっております。今後も物流以外のコスト構造の改革を進めてまいります。

3. 継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化財務施策

当社グループは、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、さらには2025年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当連結会計年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で8,006百万円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、必要であると判断した場合は、追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でありますが、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の需要動向等の今後の外部環境の影響を受け、新株予約権の行使や追加的な資本増強による調達について確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

(5) 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

当社は、ノンレザー素材を用いたカジュアル婦人靴やスポーツブランド361° Sportsの販売、リカバリーウェアの販売などを主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年1月31日現在)

事業所名	所在地
本社	東京都台東区
直営小売店舗	埼玉県越谷市

(7) 従業員の状況 (2026年1月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
55名	25名増

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
2. 従業員数は、役員を除く期末就業人数であり、役員及び使用人兼務役員を含んでおりません。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が増加しておりますが、主として株式会社Gold Starが連結子会社となったことによるものであります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名	6名増	39.5歳	5.0年

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
2. 従業員数は、役員を除く期末就業人数であり、役員及び使用人兼務役員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	148,310千円

2. 株式の状況 (2026年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 155,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 79,444,000株 (うち自己株式 56,889株)
- (3) 株主数 42,778名
- (4) 大株主 (上位10位)

株主名	所有株式数	持株比率
須田 忠雄	17,226,300株	21.70%
日本証券金融株式会社	4,631,300	5.83
株式会社SBI証券	4,242,698	5.34
楽天証券株式会社共有口	2,383,400	3.00
尹 炯植	1,120,000	1.41
株式会社りんたん	1,052,600	1.33
高村 健司	914,200	1.15
朝倉 未来	612,500	0.77
天笠 悦蔵	549,100	0.69
株式会社Punica&Co.	526,300	0.66
AYAgirl株式会社	526,300	0.66

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目	第5回新株予約権（税制適格ストック・オプション）	
発行決議日	2024年9月11日	
割当日	2024年9月26日	
新株予約権の数	6,298個	
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式629,800株（新株予約権1個につき100株）	
発行価額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	
行使価額	行使価額114円（1株あたり）	
行使期間	2026年9月26日から2034年9月25日	
行使の条件	（注）	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,404個 目的となる株式数240,400株 保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 601個 目的となる株式数 60,100株 保有者数 1名
	監査役	—

- （注）1. 本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

項目	第7回新株予約権														
発行決議日	2025年8月28日														
割当日	2025年8月29日														
新株予約権の数	741,049個（1個につき100株）														
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式74,104,900株（新株予約権1個につき100株）														
発行価額	総額195,636,936円 （新株予約権1個につき金264円）														
行使価額	当初行使価額：1株につき95円														
行使期間	2025年8月29日から2030年8月28日まで														
割当先	<table> <tr> <td>須田 忠雄</td> <td>263,157個</td> </tr> <tr> <td>合同会社A E G I S</td> <td>84,210個</td> </tr> <tr> <td>Seacastle Singapore Pte. Ltd</td> <td>105,263個</td> </tr> <tr> <td>株式会社ネットプライス</td> <td>200,000個</td> </tr> <tr> <td>株式会社グリーンスクエア</td> <td>9,473個</td> </tr> <tr> <td>GOLD PACIFIC GLOBAL LIMITED</td> <td>52,631個</td> </tr> <tr> <td>株式会社ファンドクラウド</td> <td>26,315個</td> </tr> </table>	須田 忠雄	263,157個	合同会社A E G I S	84,210個	Seacastle Singapore Pte. Ltd	105,263個	株式会社ネットプライス	200,000個	株式会社グリーンスクエア	9,473個	GOLD PACIFIC GLOBAL LIMITED	52,631個	株式会社ファンドクラウド	26,315個
須田 忠雄	263,157個														
合同会社A E G I S	84,210個														
Seacastle Singapore Pte. Ltd	105,263個														
株式会社ネットプライス	200,000個														
株式会社グリーンスクエア	9,473個														
GOLD PACIFIC GLOBAL LIMITED	52,631個														
株式会社ファンドクラウド	26,315個														
その他	<p>①取得条項 本新株予約権は、割当日以降いつでも、2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当社は本新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で取得することができる。</p> <p>②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。</p>														

- (注) 1. 上記の個数は発行時の個数であり、権利行使後の当事業年度末時点での残存新株予約権数は、須田忠雄氏保有分が263,157個（26,315,700株）、合同会社A E G I Sが84,210個（8,421,000株）、Seacastle Singapore Pte. Ltdが52,632個（5,263,200株）、株式会社ネットプライスが169,265個（16,926,500株）、GOLD PACIFIC GLOBAL LIMITEDが32,631個（3,263,100株）、株式会社ファンドクラウドが26,315個（2,631,500株）、岡良一氏が10,000個（1,000,000株）、高橋敏徳氏が9,473個（947,300株）であります。
2. 2025年9月25日付で株式会社ネットプライス保有分の10,000個が岡良一氏へ譲渡されました。2025年10月10日付で株式会社ネットプライス保有分の10,208個が三氏へ譲渡されました（朝倉未来氏へ6,125個、花房火月氏へ306個、インフルエンサーZ株式会社へ3,777個）。2026年1月15日付で株式会社グリーンスクエア保有分の9,473個全てが高橋敏徳氏へ譲渡されました。
3. 2026年3月9日付で株式会社ネットプライスが10,527個（1,052,700株）行使されました。

項目	第6回新株予約権（有償ストック・オプション）	
発行決議日	2024年9月11日	
割当日	2024年9月26日	
新株予約権の数	3,000個	
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式300,000株（新株予約権1個につき100株）	
発行価額	総額354,000円（新株予約権1個につき118円）	
行使価額	行使価額130円（1株あたり）	
行使期間	2026年9月26日から2031年9月25日	
行使の条件	（注）	
割当先	監査役	新株予約権の数 1,500個 目的となる株式数 150,000株 割当者数 3名
	社外協力者	新株予約権の数 1,500個 目的となる株式数 150,000株 割当者数 5名
その他	譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	

- （注）
1. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が200円を一度でも上回った場合にも、本新株予約権の行使が可能となる。
 2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。但し、定年による退職など正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 4. その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 崎 明	株式会社BCM 代表取締役 当社代表取締役社長 株式会社JB BLOCK 代表取締役社長 株式会社ジェリービーンズ 代表取締役社長 株式会社JBサステナブル 代表取締役社長 株式会社JBエンターテインメント 代表取締役社長 株式会社JBメディカル 代表取締役社長
取締役会長	立 川 光 昭	エムグループホールディングスアンドキャピタル株式会社執行役員 株式会社ネットプライス執行役員会長 ネットプライス有限責任事業組合組合員 株式会社フォーシーズHD社外取締役 GAD有限責任事業組合組合員 当社取締役会長
取 締 役	林 光	株式会社トランディア代表取締役 株式会社ネットプライス執行役員 当社取締役兼IR広報室室長 株式会社361 Sports Japan 代表取締役社長
取 締 役	絹 井 隆 平	Zero to One合同会社代表社員 当社取締役
取 締 役	板 野 沙 智	メルビスタグループ株式会社 代表取締役 当社社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	馬場 崇 暢	株式会社山梨プロスポーツオフィス 取締役副社長 当社常勤監査役
監査役	小 峰 孝 史	OWL Trading Limited (香港法人) Director 株式会社OWL Japan 代表取締役 OWL Investments Pte Limited (シンガポール法人) Director 当社社外監査役
監査役	清 水 和 也	近畿電電輸送株式会社 代表取締役 当社社外監査役

- (注) 1. 取締役板野沙智氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小峰孝史氏及び清水和也氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役板野沙智氏、社外監査役小峰孝史氏、清水和也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
馬 場 崇 暢	取 締 役	常 勤 監 査 役	2025年8月28日
絹 井 隆 平	常 勤 監 査 役	取 締 役	2025年8月28日
山 本 和 弘	社 外 取 締 役	—	2025年8月28日
柚 木 庸 輔	社 外 監 査 役	—	2025年8月28日
板 野 沙 智	—	社 外 取 締 役	2025年8月28日
清 水 和 也	—	社 外 監 査 役	2025年8月28日

5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
馬 場 崇 暢	2025年8月28日	常勤監査役に就任するため	当社取締役 株式会社山梨プロスポーツオフィス 取締役副社長
絹 井 隆 平	2025年8月28日	取締役に就任するため	当社社外常勤監査役 Zero to One合同会社 代表社員 株式会社361 Sports Japan監査役
山 本 和 弘	2025年8月28日	辞任	当社社外取締役 クロノス・キャピタル合同会社 代表社員 株式会社ANAPライトニングキャピタル 代表取締役社長 株式会社ANAPホールディングス 取締役副社長 株式会社イフィネクスジャパン
柚 木 庸 輔	2025年8月28日	辞任	当社社外監査役 公認会計士柚木庸輔事務所 株式会社 YUNOKI ACCOUNTING PARTNERS 代表取締役社長

(2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年8月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 基本方針

取締役の報酬等は、固定報酬、非金銭報酬としての業績連動型株式報酬、ストック・オプションで構成しております。不断の挑戦に基づく計画達成と報酬に連動性を持たせ株主の皆様との価値を共有し、中長期的な企業価値の向上を推進することを基本方針としております。

b. 固定報酬(金銭報酬)に関する方針

固定報酬は月例の金銭報酬とし、株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内で、代表取締役社長が、各取締役の責任、役割、業界の水準、会社従業員給与とのバランスを総合的に考慮し、決定することとしております。

c. 業績連動型株式報酬(金銭報酬債権)に関する方針

業績連動型株式報酬は、1事業年度中における株式報酬費用控除後の連結経常利益の黒字化を判定基準として業績評価指標の達成度合いに応じて、対象取締役に交付する事後交付型業績連動型株式報酬です。株式数は合計年2,000,000株以内(うち社外取締役については年400,000株以内)、支給する金銭報酬債権の額は合計年300百万円以内(うち社外取締役については年60百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)としており各対象取締役への具体的な配分、支給時期及び内容については、取締役会において決定することとしております。なお、当連結会計年度は連結経常利益の黒字化は未達成となります。

d. スtock・オプション(非金銭報酬)に関する方針

ストック・オプションは、企業価値の持続的な向上を図り、株主との一層の価値共有を進めることを目的として支給することとしております。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定することとしております。

e. 報酬等の割合の決定に関する方針

固定報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会の決議によって決定することとしております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年3月29日開催の第16回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役は6名です。

監査役の報酬限度額は、2005年3月28日開催の第15回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役は4名です。

取締役への金銭報酬債権の報酬限度額は2025年8月28日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役については年額60百万円）（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役は5名です。

取締役へのストック・オプションを2024年8月22日開催の臨時株主総会において決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長宮崎明が決定方針に沿って決定しております。

その権限の内容は取締役の個人別の固定報酬の金額についての決定であり、これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう社外取締役の意見を聴取する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千 円)		
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取 締 役	7名	15,900	—	4,995
(うち社外取締役)	(2名)	(2,400)	—	(999)
監 査 役	5名	4,853	—	—
(うち社外監査役)	(4名)	(3,800)	—	(—)
合 計	12名	20,753	—	4,995

- (注) 1. 取締役の報酬等の種類別の総額のうち、固定報酬には、使用人兼務取締役1名の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には2025年8月28日をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。
3. 非金銭報酬は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。2024年5月以降は保険料は当社が全額を負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	板野沙智	メルビスタグループ株式会社 代表取締役	特別の関係はありません。
監査役	小峰孝史	OWL Trading Limited (香港法人) Director 株式会社OWL Japan 代表取締役 OWL Investments Pte Limited (シンガポール法人) Director	特別の関係はありません。
監査役	清水和也	近畿電電輸送株式会社 代表取締役	当社と業務提携の関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	板野 沙智	11回中11回	—	音楽・出版業界における豊富な経験、実績と女性経営者としての視点を持ち、疑問点を明らかにするため適宜必要な発言を行っております。
	山本 和弘	12回中12回	—	金融業界等において長年培われた知識及び会社経営に携わる豊富な経験と見識を持ち、疑問点を明らかにするため適宜必要な発言を行っております。
監査役	絹井 隆平	12回中12回	18回中18回	金融業界において長年培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、財務・会計の専門的な知見から適宜必要な発言を行っております。
	小峰 孝史	23回中22回	31回中30回	弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を活かし、法律面を中心として客観的視点から、適宜必要な発言を行っております。
	柚木 庸輔	12回中11回	18回中9回	長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて豊富な経験と高い見識・専門性を活かし、財務・会計の専門的な知見から適宜必要な発言を行っております。
	清水 和也	11回中10回	13回中13回	他社における長年の実務経験、経営者及び監査役としての幅広い経験から、客観的な立場での経営全般の監視と有用な助言を行っております。

- (注) 1. 取締役板野沙智氏、監査役清水和也氏は2025年8月28日開催の臨時株主総会において選任されました。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は13回であります。
2. 取締役山本和弘氏、監査役柚木庸輔氏は2025年8月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 絹井隆平氏は2025年8月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、業務執行取締役に就任しております。監査役就任期間の取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は18回であります。

③ 報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額（千円）		
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
社外役員	6名	6,200千円	—	999千円

(注) 1. 2025年8月28日をもって退任した社外役員3名を含んでおります。

2. 非金銭報酬は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人ハイビスカス

(注) 2025年4月24日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって海南監査法人は任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに監査法人ハイビスカスが会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,560千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,560千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討し、必要であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会倫理・法令・社内規程を遵守するとともに、その精神を重視した適正かつ健全な企業活動を行う。
 - (ii) 「コンプライアンス規程」等諸規程を整備・改定し、社長直轄内部監査室及び社外を含む監査役を選任することにより、問題がある部署の改善と取締役の職務執行に対する監査機能の維持・向上に努める。
 - (iii) コンプライアンスを重要なテーマとして、取締役をメンバーとしたコンプライアンス委員会を適宜開催し、その委員会において各法令事項等について教育、研修し、社員へのフィードバックに努める。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
稟議書、取締役会等の意思決定に係る情報は、「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、その保存媒体に応じ適切な状態で記録・保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) リスク管理の基本的事項を「リスク管理基本規程」に定め、同規程に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制を構築する。
 - (ii) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、適宜社長が主宰する「営業報告会議」等によりその重要度を評価し、対策を検討する。
 - (iii) 不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害を最小限度に止める体制を整える。
 - (iv) 監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告し、取締役会で定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - (v) 企業不祥事が発生した場合、原因究明、損害の拡大防止、早期収束、再発防止に努める。
 - (vi) 専門部署の設置により、品質管理の徹底を図る。
 - (vii) 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や防災管理規程及び防災マニュアルの整備等を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、当社及び子会社の年次経営計画に基づく各事業部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかを分析し、それを評価することにより事業活動の達成・改善を図る。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会が監査役と協議のうえ、これを指名することとする。同使用人の指揮は、監査役が行い、評価、人事異動、給与等の改定は、監査役の同意を得たうえで決定することで、監査役の指示の実効性及び取締役からの独立性を確保する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める。

(ii) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び業務又は業績に重大な影響を与える事項について、内部通報制度を通じてなど、直ちに監査役に報告し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(iii) 前項の報告者に対し、報告を理由とした如何なる不利益取扱いを行ってはならない旨を「公益通報者保護規程」に定め、運用を徹底する。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、当該請求が適正でない場合を除き、適切に処理を行う。

(ii) 内部監査室や監査法人とも情報交換を行い、連携し監査を有効に行う体制を確保する。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

(i) 「企業倫理・行動指針」において、社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度を取り、一切の関係を遮断すると定め、不当要請等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

(ii) 反社会的勢力排除活動の推進体制は、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、被害防止に向けた体制整備に努める。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (i) 内部統制システム構築の基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- (ii) 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば、必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

⑩ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 子会社の経営については、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- (ii) 当社の内部監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が徹底されているか、検証を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システムの全般的な状況は、当社の内部監査室が中心となり、重要な不備が存在していないか常時モニタリングにより点検し適切な運用が行えるよう取り組んでおります。

また、同部門が中心となって金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

② コンプライアンス

法令違反・不正行為等の早期発見、発生回避を目的として、公益通報者保護規程の見直しを実施し、ヘルプラインとして内部通報制度を設置しております。当該制度については、全社に告知し周知を図り、取締役及び監査役並びに使用人の全員が法令遵守のマインドをもって執務できるよう体制を整備しております。

また、相談内容が常勤監査役に報告される体制、通報を行った者が不利益取扱いを受けない体制を規定し、運用を推進しております。

③ リスク管理

経営に関する重大な損失又は不利益等を管理するためリスク管理基本規程を制定し、営業報告会議等においてリスクの存在、把握、評価、対応策の検討を実施することにより不断の検証、管理を行っております。

また、社内システムを有効に活用し、迅速な情報の共有はもとより、不測の事態に対応する体制の構築に努めております。

④ 企業集団の経営管理

当社の企業集団を組成する子会社の経営管理については、その経営状態、経理の状況について適宜当社の取締役会に報告を行い、当社の財務経理部が統括的な管理を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,752,488	流 動 負 債	1,511,992
現金及び預金	1,022,744	支払手形及び買掛金	233,141
受取手形及び売掛金	1,244,560	契 約 負 債	4,321
商 品	1,292,863	短 期 借 入 金	100,000
未 収 消 費 税 等	105,065	1年内返済予定の長期借入金	54,908
前 渡 金	727,496	前 受 金	372,412
前 払 費 用	187,034	未 払 金	297,888
そ の 他	175,770	未 払 法 人 税 等	248,693
貸 倒 引 当 金	△3,048	未 払 消 費 税 等	41,430
固 定 資 産	1,893,297	株 主 優 待 引 当 金	131,956
有 形 固 定 資 産	87,283	そ の 他	27,240
建物及び構築物	66,206	固 定 負 債	202,561
車 両 運 搬 具	8,995	長 期 借 入 金	183,711
工 具、器 具 及 び 備 品	12,081	退 職 給 付 に 係 る 負 債	18,850
無 形 固 定 資 産	768,912	負 債 合 計	1,714,554
の れ ん	763,184	純 資 産 の 部	
そ の 他	5,728	株 主 資 本	
投 資 其 他 の 資 産	1,037,101	資 本 金	4,348,724
投 資 有 価 証 券	72,603	資 本 剰 余 金	4,271,224
出 資 金	504,120	利 益 剰 余 金	△3,775,626
長 期 貸 付 金	7,030	自 己 株 式	△71,083
差 入 保 証 金	378,318	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△27,242
繰 延 税 金 資 産	73,221	その他有価証券評価差額金	△27,322
そ の 他	1,808	為替換算調整勘定	80
資 産 合 計	6,645,786	新 株 予 約 権	185,233
		純 資 産 合 計	4,931,231
		負 債 純 資 産 合 計	6,645,786

連結損益計算書

（ 2025年2月1日から
2026年1月31日まで ）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		3,590,899
売 上 原 価		2,218,081
売 上 総 利 益		1,372,818
販売費及び一般管理費		1,406,585
営 業 損 失		△33,767
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,679	
為 替 差 益	907	
受 取 助 成 金	1,313	
そ の 他	1,226	6,126
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,976	
新 株 予 約 権 発 行 費	22,977	
そ の 他	2,938	35,893
経 常 損 失		△63,534
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	810	
負 の の れ ん 発 生 益	5,191	
受 取 損 害 保 険 金	3,400	9,401
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,958	
減 損 損 失	4,357	
事 業 構 造 改 善 費 用	32,918	40,234
税金等調整前当期純損失		△94,367
法人税、住民税及び事業税	221,335	
法人税等調整額	△73,221	148,113
当 期 純 損 失		△242,480
親会社株主に帰属する当期純損失		△242,480

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年2月1日から
2026年1月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年2月1日 期首残高	1,926,085	1,848,585	△3,533,145	△71,083	170,441
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,422,639	2,422,639			4,845,278
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△242,480		△242,480
新株予約権の発行					—
新株予約権の失効					—
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	2,422,639	2,422,639	△242,480	—	4,602,798
2026年1月31日 期末残高	4,348,724	4,271,224	△3,775,626	△71,083	4,773,240

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
2025年2月1日 期首残高	—	—	—	35,354	205,796
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行				△54,468	4,790,810
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△242,480
新株予約権の発行				205,157	205,157
新株予約権の失効				△810	△810
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額（純額）	△27,322	80	△27,242	—	△27,242
当連結会計年度中の変動額合計	△27,322	80	△27,242	149,878	4,725,434
2026年1月31日 期末残高	△27,322	80	△27,242	185,233	4,931,231

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2016年1月期以降、売上高が減少傾向にあったところに、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、売上高は大きく減少、当連結会計年度を含めると8期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上、並びに10期連続した親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあります。当連結会計年度においては、売上高は3,590百万円で前連結会計年度に比較して331.8%増加したものの、営業損失33百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失242百万円を計上いたしました。

以上のように継続して営業損失を計上している状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく、以下の施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

(事業領域拡大)

これまでの主力事業である婦人靴の小売事業及びEC事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。

今後も新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

- ・「361° (スリーシックスティワン)」の実店舗展開
- ・ジェリービーンズスタイルのリカバリーウェアの販売開始
- ・JBサステナブルの蓄電池・ウオーターサーバ事業の受注獲得
- ・エンターテインメント事業の推進
- ・SDGs 関連商品等の販売

上記の多角化戦略も順調に推移しております。

(コスト構造改革)

物流体制の再構築は順調に進んでおり、連結子会社である株式会社JBロジスティクスへ当社グループ会社の物流の集約を行い、コスト構造は無駄のない、筋肉質な体制へと向かっております。今後も物流以外のコスト構造の改革を進めてまいります。

(財務施策)

当社グループは、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、さらには2025年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当連結会計年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で8,006百万円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、必要であると判断した場合は、追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ですが、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の需要動向等の今後の外部環境の影響を受け、新株予約権の行使や追加的な資本増強による調達について確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 10 社
- ・ 主要な子会社の名称 株式会社ジェリービーンズ
株式会社JB BLOCK
株式会社Gold Star
株式会社JBロジスティクス
株式会社JBメディカル
株式会社JBサステナブル
株式会社JBエンターテインメント
株式会社361 Sports Japan
JELLY BEANS KOREA CO., LTD.
MAKE BEAUTURE株式会社

なお、株式会社ジェリービーンズについては会社分割に伴い、株式会社JBロジスティクス、株式会社JBメディカル、株式会社JBサステナブル、株式会社JBエンターテインメント、JELLY BEANS KOREA CO., LTD.については新規設立に伴い、株式会社Gold Star、株式会社361Sports Japan、MAKE BEAUTURE株式会社については株式の取得により連結子会社としたため当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JELLY BEANS KOREA CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

当社は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用していましたが、当連結会計年度より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この評価方法の変更は、仕入価格のボラティリティの高まりを契機に、期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法により、連結子会社は定額法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年
車両運搬具	2年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ のれん

のれんの償却に関しては、投資の効果が発現する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 引当金の計上基準

イ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づくポイント利用による売上値引発生に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品の販売

当社グループは、主にアイスクリームや婦人靴等の商品の販売を行っています。

顧客との契約から生じる履行義務は、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、企業結合に伴い計上したのれんの金額は以下のとおりです。

株式会社Gold Star	479,855千円
株式会社361 Sports Japan	88,128千円
MAKE BEAUTURE株式会社	195,200千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①連結計算書類に計上した金額の算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

②連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画は過去の実績等に基づく見積り単価、見込み受注数等を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、回収可能性があるものとして計上した繰延税金資産の金額は以下の通りであります。

繰延税金資産 73,221千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、グループ通算制度の適用を前提として、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、通算対象グループ全体において将来に回収可能と見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

繰延税金資産の算定にあたっては、通算対象法人全体の将来の課税所得の見積額及び実行可能と判断される事業計画を考慮しております。

②連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、通算対象法人を含む中期事業計画を基礎として算定しており、当該見積りには、グループ全体の売上高の成長率、利益率、主要事業の収益性及び事業環境の見通し等の重要な仮定が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は不確実性を伴うため、通算対象グループ全体の業績が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 23,032千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会 社	主 な 用 途	種 類	金 額 (千 円)
株式会社ジェリービーンズグループ	共 用 資 産	工具、器具及び備品	211
		ソフトウェア	3,910
		商 標 権	235

当社グループは事業形態の違いにより、ライフスタイル事業、エンターテインメント事業及びサステナブル事業をその他事業にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「工具、器具及び備品」211千円、「ソフトウェア」3,910千円、「商標権」235千円です。なお、正味売却価額については、零としております。

(2)顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	23,130,000株	56,314,000株	一株	79,444,000株
自己株式				
普通株式	56,889株	一株	一株	56,889株

(注) 発行済株式の総数の増加は、25,156,600株が新株予約権の行使によるもの、31,157,400株が第三者割当による新株式発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。） の目的となる株式の種類及び数

普通株式

63,715,600株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定しております。また、必要な資金は第三者割当による増資及び銀行等金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。差入保証金は、営業保証金及び本社、直営店舗の敷金に伴う預託金であり、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況等の把握に努めております。営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日であります。長期借入金、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰り計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	72,603	72,603	—
(2)差入保証金	378,318	378,318	—
(3)長期貸付金(注3)	10,000	10,000	—
資産計	460,921	460,921	—
(1)長期借入金(注3)	238,619	233,747	△4,871
負債計	238,619	233,747	△4,871

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収消費税等」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「未払金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)「差入保証金」については、将来返還される予定であるため、帳簿価額をもって時価とみなしております。

(注3)1年内返済予定の長期借入金及び1年内回収予定の長期貸付金は、それぞれ長期借入金及び長期貸付金に含めて表示しております。

(注4)市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額
出資金	504,120
合計	504,120

(注5)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	1,022,744	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,244,560	—	—	—
未収消費税等	105,065	—	—	—
短期貸付金	125,393	—	—	—
長期貸付金	2,970	7,030	—	—
合計	2,500,734	7,030	—	—

(注6)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	54,908	51,988	49,452	45,147	26,310	10,814
合計	154,908	51,988	49,452	45,147	26,310	10,814

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	72,603	—	—	72,603
資産計	72,603	—	—	72,603

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	378,318	—	378,318
長期貸付金	—	10,000	—	10,000
資産計	—	388,318	—	388,318
長期借入金	—	238,619	—	238,619
負債計	—	238,619	—	238,619

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

営業保証金及び貸借に係る敷金については、返還時期を合理的に見積ることが困難であるため、割引現在価値による算定は行っておらず、帳簿価額をもって時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

当該貸付金は期末付近に実行されたものであり、実行時点から期末日にかけて市場金利に大きな変動が認められないことから、期末日時点の時価は帳簿価額と概ね一致しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

期末日において同様の新規借入を行った場合に想定される利率として、期末日付近のリスクフリーレートに、実行時から当社の信用状態が大きく変動していないことを踏まえ当初推定した信用スプレッドを加味した利率を用いて将来キャッシュ・フローを割り引き時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	ライフスタイル (注) 1	その他の事業 (注) 2	
顧客との契約から生じる収益	3,517,379	71,273	3,588,652
その他の収益	2,247	—	2,247
外部顧客への売上高	3,519,626	71,273	3,590,899

(注) 1. 子会社の増加に伴い、当連結会計年度から事業ごとの管理へ報告セグメントの変更を行いました。「ライフスタイル」セグメントは、株式会社ジェリービーンズグループ及び株式会社ジェリービーンズの旧「小売事業」旧「EC事業」以外に株式会社GoldStar、株式会社JBメディカル、株式会社JBロジスティクス、株式会社361Sports Japan及びMAKE BEAUTURE株式会社から構成されております。

2. 報告セグメントの「その他事業」には、エンターテインメント事業及びサステナブル事業等が含まれます。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	70,501
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,244,560
契約負債 (期首残高)	8,586
契約負債 (期末残高)	4,321

契約負債は主に、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末におけるポイントに係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は4,321千円であり、当社グループは、当該履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 59円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4円57銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(Intelligence Design 株式会社との資本業務提携及び第三者割当増資引受による同社株式取得に関するお知らせ～エッジAI解析技術を活用した自治体DXおよび一次産業向けソリューション展開の推進～)

株式会社ジェリービーンズグループ（東京都台東区、代表取締役：宮崎 明、以下「ジェリービーンズグループ」）は、2026年3月17日開催の同社の取締役会決議にて、エッジAI解析技術を用いた画像認識プラットフォーム「IDEA」の提供およびAIの社会実装による顧客体験（UX）の革新に強みを持つ Intelligence Design 株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役：中澤 拓二、以下「Intelligence Design社」）と資本業務提携契約を締結すること及び、Intelligence Design 社が実施する第三者割当増資（以下本第三者割当増資）の引受けにより同社株式を取得することについて決議いたしました。

1. 本資本提携の背景

ジェリービーンズグループは、ファッション等のEC事業を主軸としつつ、中長期的な企業価値向上に向けて、IT技術を活用した新領域への事業拡大を模索してまいりました。一方、Intelligence Design社は、エッジAI解析技術を用いた画像認識プラットフォーム「IDEA」を擁し、交通量調査や防犯、スマートシティ化など、社会課題解決型のAI実装において国内屈指の実績を有しております。

本提携により、ジェリービーンズグループはIntelligence Design社の高度なAIソリューションの「ブリッジ（事業推進役）」となり、特に地方自治体が抱える一次産業（農業・漁業）の課題解決に向けた「自治体DX」を強力に推進してまいります。これにより、既存事業の枠を超えた「社会インフラ支援事業」への進出を図り、収益基盤の多様化と強固な成長モデルを構築することを目的としております。

2. 業務提携の内容

- (1) エッジAIおよび画像認識技術を活用した、ジェリービーンズグループ事業におけるUX向上施策の共同検討および導入：
自社ECおよび実店舗における接客・在庫データのAI解析を通じ、運営効率化と顧客体験（UX）の革新を図ります。
- (2) ECおよび関連サービスにおけるデータ活用、業務効率化、付加価値創出を目的としたAIソリューションの共同開発：
上記（1）で蓄積したノウハウを「流通業向けAIパッケージ」として他社へ提供（外販）することを目指します。
- (3) 両社の技術・ノウハウを活用した新規サービスおよび新規ビジネスモデルの検討（共同開発による新規AIプロダクトの創出）：
自治体や一次産業現場で得られたデータを活用し、汎用性の高い「地域創生AIパッケージ」を共同開発いたします。本開発において、当社は地方自治体等の現場ニーズに基づいたソリューションの企画、要件定義、および業務フローへの実装に向けたプロダクト設計（企画開発）を担い、Intelligence Design社が持つ高度なAI解析技術と融合させることで、全国の自治体への横展開を目指します。
※具体的には、既に協議を開始している地方自治体や農業・漁業団体とのネットワークを基盤に、以下の分野での社会実装を推進いたします。
 - ①農業DX：AIカメラによる害獣のリアルタイム検知および追い払いシステムの構築等
 - ②水産DX：画像解析による赤潮の早期探知、海洋状況のモニタリングによる漁業効率化等
- (4) その他、両社合意に基づく関連分野での協業

(5) 前各号に附帯関連する一切の業務

3. 資本業務契約締結先企業について

(1)	名称	Intelligence Design 株式会社		
(2)	所在地	東京都渋谷区神宮前6丁目28番5号		
(3)	代表者の役職・氏名	中澤 拓二		
(4)	事業内容	AIプロダクト開発・販売、AIコンサルティング業務ID、Lab事業		
(5)	資本金	270,000,010円		
(6)	設立年月日	2014年6月16日		
(7)	大株主及び持株比率	森 桂一 (747,500株 24.74%) amaten株式会社 (362,500株 12.00%) 近都 真侑 (321,250株 10.63%) 中澤 拓二 (291,060株 9.63%) 大藪 誠 (290,000株 9.60%) 山崎 秀人 (223,000株 7.38%) 林 康郎 (218,940株 7.24%) 末廣 大和 (150,000株 4.96%) ティアンドエス株式会社 (63,000株 2.08%) 株式会社オリエンタルコンサルタンツ (63,000株 2.08%) Restar-SBI Innovation (63,000株 2.08%) その他 (228,750株 7.58%)		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません	
		人的関係	該当事項はありません	
		取引関係	該当事項はありません	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
	純資産	△176百万円	15百万円	58百万円
	総資産	35百万円	146百万円	147百万円
	1株当たりの純資産	△66.33円	5.09円	19.68円
	売上高	124百万円	164百万円	182百万円
	営業利益	△222百万円	△34百万円	△26百万円
	経常利益	△225百万円	△38百万円	△16百万円
	当期純利益	△227百万円	△39百万円	△16百万円
	1株当たりの当期純利益	△85.56円	△13.23円	△5.43円
	1株当たりの配当金	0円	0円	0円

4. 本第三者割当増資引受に伴う取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	取得前の所有株式数	0株 (議決権比率: 0.00%)
(2)	取得株式数	250,000株
(3)	取得価格	200,000,000円 (単価800円)
(4)	取得後の所有株式数	250,000株 (議決権比率: 8.27%)

5. 日程

(1)	取締役会決議	2026年3月17日
(2)	契約締結日	2026年3月17日

(3) 本第三者割当増資に関する払込期日	2026年4月17日
(4) 自治体DX事業の開始時期	2026年4月

6. 今後の見通し

本事業による当社の2027年1月期の業績に与える影響は精査中ですが、今後、適時開示の必要が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(子会社設立に関するお知らせ (株式会社サンライズ))

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループは、スポーツ事業を今後の成長戦略の中核と位置付け、中長期的な企業価値向上のための新たな柱として確立することを目指しております。今般、その具体的な施策の第一弾として、プロバスケットボール「Bリーグ」への参入を目的とした100%子会社「株式会社サンライズ」(以下、「新会社」とします。)を設立することにいたしました。設立の主な目的及び背景は以下のとおりです。

(1) 成長市場への参入と事業ポートフォリオの高度化

近年、Bリーグは全国的な盛り上がりを見せており、ファン層の拡大とともに、地方自治体によるアリーナ建設プロジェクトが進行するなど、急成長を遂げる市場です。当社はこの成長市場に参入することで、単なるプロクラブの運営にとどまらず、グループ全体の事業ポートフォリオを高度化し、持続的な成長基盤を構築いたします。

(2) 山梨県を拠点とした「地方×首都圏」のハイブリッドモデル

新会社は、現時点でBリーグクラブが存在しない山梨県を本拠地といたします。「地域代表クラブ」としてのポジションを確立し、行政や地元企業との連携による地域密着型モデルを推進する一方で、東京圏への優れた交通アクセス(将来的なりニア中央新幹線開通を含む)を活かし、首都圏企業とのスポンサー連携やファンの流入を図る「ハイブリッド型クラブ経営」を志向いたします。

(3) 既存事業とのシナジー創出

スポーツ事業の運営を核として、当社グループが培ってきたノウハウと以下の各事業ドメインを融合させ、独自の相乗効果を創出いたします。

- ① フットウェア・アパレル事業(D2C)との連携 当社グループの販売ノウハウを活かし、公式ライセンス商品の開発、さらには選手のパフォーマンス維持やファンの健康をサポートする「リカバリーウェア(機能性アパレル)」等の高付加価値商品を共同開発いたします。既存のECプラットフォームを販路として活用することで、D2Cビジネスのさらなる拡大を図ります。
- ② エンタメ・IP(知的財産)活用との融合 クラブや選手、マスコットキャラクターを「強力なIP」として定義し、イベント連動型のデジタルコンテンツ制作やライブ配信等によるマネタイズを強化いたします。また、音楽事業や他社IPとのクロスオーバーイベントを企画し、従来のスポーツ観戦にエンターテインメント性を付加した新しい顧客体験(CX)を提供いたします。
- ③ ファンコミュニティとデジタルマーケティング スポーツ事業を通じて形成される熱量の高いファンコミュニティと、当社グループの既存顧客基盤を相互活用いたします。試合興行をリアルな接点として活用し、デジタルとリアルを融合させた次世代型のマーケティングモデルを構築することで、グループ全体のLTV(顧客生涯価値)向上を目指します。

本件は、当社グループ変革の象徴的施策であり、スポーツを通じて新たな需要を創出することで、企業価値の最大化に努めてまいります。

2. 設立する子会社の概要

(1)	会社名	株式会社サンライズ	
(2)	代表者	宮崎 明	
(3)	本社所在地	山梨県上野原市上野原1614番地	
(4)	資本金	100,000,000円	
(5)	出資比率	当社100%	
(6)	決算期	1月	
(7)	設立日	2026年2月20日	
(8)	主な事業内容	Bリーグ参入を目指すチーム運営	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社100% 出資の子会社となります。
		人的関係	当社取締役の宮崎明、立川光昭、林光が当該会社の取締役を兼務します。また、当社監査役の馬場崇暢が監査役を兼務します。
		取引関係	当社事業におけるバックオフィス業務を行う予定であります。

3. 日程

(1)取締役会決議日	2026年2月13日
(2)設立年月日	2026年2月20日
(3)事業開始日	事業環境等を鑑み、社内協議のうえ、決定する予定です。

4. 今後の見通し

本事業による当社の2027年1月期の業績に与える影響は精査中ですが、今後、適時開示の必要が生じた場合には、速やかに公表いたします。

12. その他の注記

千円単位の記載は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,643,532	流動負債	614,321
現金及び預金	838,664	買掛金	48,132
売掛金	317,384	契約負債	4,321
商品	295,518	短期借入金	100,000
未収消費税等	64,501	1年内返済予定の長期借入金	33,096
前渡金	174,678	未払金	251,989
前払費用	41,396	未払法人税等	38,820
関係会社短期貸付金	1,887,191	株主優待引当金	131,956
その他	24,196	その他	6,005
固定資産	1,637,174	固定負債	134,064
有形固定資産	19,119	長期借入金	115,214
建物	17,442	退職給付引当金	18,850
工具、器具及び備品	1,677	負債合計	748,386
無形固定資産	5,422	純資産の部	
ソフトウェア	5,422	株主資本	
投資その他の資産	1,612,632	資本金	4,348,724
投資有価証券	72,603	資本剰余金	4,271,224
関係会社株式	771,914	資本準備金	4,271,224
関係会社長期貸付金	93,900	利益剰余金	△4,174,456
出資金	504,010	その他利益剰余金	△4,174,456
差入保証金	63,266	別途積立金	68,035
繰延税金資産	46,227	繰越利益剰余金	△4,242,491
その他	60,710	自己株式	△71,083
資産合計	5,280,706	評価・換算差額等	△27,322
		その他有価証券評価差額金	△27,322
		新株予約権	185,233
		純資産合計	4,532,320
		負債・純資産合計	5,280,706

損 益 計 算 書

(2025年2月1日から
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		666,187
売 上 原 価		366,753
売 上 総 利 益		299,433
販売費及び一般管理費		877,495
営 業 損 失		△578,062
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,078	
為 替 差 益	1,922	
助 成 金 収 入	1,313	
そ の 他	798	13,111
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,437	
新 株 予 約 権 発 行 費	22,977	
そ の 他	2,105	30,520
経 常 損 失		△595,471
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	810	
負 の の れ ん 発 生 益	5,191	6,001
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,357	
事 業 構 造 改 善 費 用	27,272	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	63,815	95,446
税 引 前 当 期 純 損 失		△684,916
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,621	
法 人 税 等 調 整 額	△46,227	△43,606
当 期 純 損 失		△641,310

株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から)
(2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計
			別積立	途金	繰越利益金	
2025年2月1日期首残高	1,926,085	1,848,585	1,848,585	68,035	△3,601,180	△3,533,145
当事業年度中の変動額						
新株の発行	2,422,639	2,422,639	2,422,639			-
当期純損失(△)					△641,310	△641,310
新株予約権の発行						
新株予約権の失効						
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	2,422,639	2,422,639	2,422,639	-	△641,310	△641,310
2026年1月31日期末残高	4,348,724	4,271,224	4,271,224	68,035	△4,242,491	△4,174,456

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2025年2月1日期首残高	△71,083	170,441	-	-	35,354	205,796
当事業年度中の変動額						
新株の発行		4,845,278			△54,468	4,790,810
当期純損失(△)		△641,310				△641,310
新株予約権の発行		-			205,157	205,157
新株予約権の失効		-			△810	△810
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)		-	△27,322	△27,322	-	△27,322
当事業年度中の変動額合計	-	4,203,968	△27,322	△27,322	149,878	4,326,523
2026年1月31日期末残高	△71,083	4,374,410	△27,322	△27,322	185,233	4,532,320

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2016年1月期以降、売上高が減少傾向にあったところに、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、売上高は大きく減少、当事業年度を含めると8期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上、並びに10期連続した当期純損失を計上している状況にあります。

当事業年度においては、2025年5月8日に会社分割（新設分割）による子会社の設立（株式会社ジェリービーンズ）を行い、当社は、当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行いたしました。

そのため、当社は売上高は666百万円で前事業年度に比較して19.9%減少し、営業損失578百万円及び当期純損失641百万円を計上いたしました。

また、当面の先行きも不透明は解消したものの、継続して営業損失を計上している状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

当社は、連結子会社に対する指導を行っており、現在（2027年1月期）においては、すでに物流体制の再構築および仕入れサイクルは完了しており、コスト構造は無駄のない、筋肉質な体制となっております。また、すでに完了している婦人靴事業の実店舗撤退による固定費削減も収益の改善に寄与しております。さらに、「361°（スリーシックスティワンディグリー）」の店舗展開、ジェリービーンズスタイルのリカバリーウエアの販売開始、JBサステナブルの蓄電池・ウオーターサーバ事業の受注獲得といった多角化戦略も順調に推移しております。2026年1月期より進めてきた成長事業への経営資源の集中をさらに加速させ、2027年1月期の黒字着地を必達目標として、全社一丸となって取り組んでまいります。

（事業領域拡大）

これまでの主力事業である婦人靴の小売事業及びEC事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図るとともに新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

- ・「361°（スリーシックスティワンディグリー）」の店舗展開
- ・エンターテインメント事業の推進
- ・ジェリービーンズスタイルのリカバリーウエアの販売開始

また、当社は連結子会社における事業領域拡大を目指すことにより、当社の収益確保を図ってまいります。

- ・JBサステナブルの蓄電池・ウオーターサーバ事業の受注獲得
- ・SDGs関連商品等の販売

（財務施策）

継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当事業年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で3,215,240千円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は行使価額の引き下げや追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ですが、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の需要動向等の今後の外部環境の影響を受け、新株予約権の行使や追加的な資本増強による調達について確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

当社は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、当連結会計年度より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この評価方法の変更は、仕入価格のボラティリティの高まりを契機に、期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- （リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年

② 無形固定資産

- （リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づくポイント利用による売上値引発生に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品の販売

当社は、主に婦人靴等の商品の販売を行っています。

顧客との契約から生じる履行義務は、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	771,914千円
関係会社短期貸付金	1,887,191千円
関係会社長期貸付金	93,900千円
その他（投資その他の資産）	60,710千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となり、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行うこととしております。

また、子会社への貸付金の評価は、対象会社の財政状態および経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断した上で、回収可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上することとしております。

これらの利益計画等は、過去の実績推移、外部環境や内部環境を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

超過収益力の基礎となる事業計画は、経営者により承認された将来の事業計画を基礎としております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において、回収可能性があるものとして計上した繰延税金資産の金額は以下の通りであります。

繰延税金資産	46,227千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、グループ通算制度の適用を前提として、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、通算対象グループ全体において将来に回収可能と見込まれる金額を繰延税金資産として計上

しております。

繰延税金資産の算定にあたっては、通算対象法人全体の将来の課税所得の見積額及び実行可能と判断される事業計画を考慮しております。

②計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、通算対象法人を含む中期事業計画を基礎として算定しており、当該見積りには、グループ全体の売上高の成長率、利益率、主要事業の収益性及び事業環境の見直し等の重要な仮定が含まれております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は不確実性を伴うため、通算対象グループ全体の業績が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 8,893千円

(2)関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,898,934千円
長期金銭債権	154,612千円
短期金銭債務	18,976千円

(3)関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
その他（投資その他の資産） 60,710千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる棚卸資産評価減

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価減4,236千円が売上原価に含まれております。

(2) 減損損失の内訳

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主 な 用 途	種 類	金 額 (千 円)
共 用 資 産	工具、器具及び備品	211
	ソフトウェア	3,910
	商 標 権	235

当社グループは事業形態の違いにより、ライフスタイル事業、エンターテインメント事業及びサステナブル事業をその他事業にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「工具、器具及び備品」211千円、「ソフトウェア」3,910千円、「商標権」235千円です。なお、正味売却価額については、零としております。

(3) 関係会社との取引高	
売上高	25,250千円
仕入高	171,542千円
その他の営業取引	57,080千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 56,889 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,088千円
棚卸資産評価損	1,297千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,772千円
減損損失	4,948千円
株主優待引当金	40,405千円
繰越欠損金	1,642,032千円
関係会社株式	24,124千円
その他	7,294千円
繰延税金資産小計	1,736,963千円
評価性引当額	△1,690,735千円
繰延税金資産合計	46,227千円

当社は、当期中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌期からグループ通算制度を適用することとなったため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、グループ通算制度の適用を前提として「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当期末から適用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社ネ ットプライ ス (注1)	—	取引先	商品の委託 販売 (注4)	90,901	売掛金	40,919
				商品の仕入 (注4)	432		
				新株予約権 の行使	100,006		
主要株主	須田忠雄	(被所有) 直接 21.70%	なし	増資の引受	999,998	—	—
				新株予約権 の行使	700,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社役員立川光昭氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定して
います。

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 Gold Star	（所有） 直接 100%	役員 の 兼任	資金の貸付（注1）	2,331,232	関係会社 短期貸付金	1,269,912
				商品の仕入（注2）	4,573	買掛金	1,798
				経営指導料（注3）	11,250	未収入金	1,375
子会社	株式会社 JB BLOCK	（所有） 直接 100%	役員 の 兼任	資金の貸付（注1）	71,000	関係会社 短期貸付金	5,000
				経営指導料（注3）	2,000	関係会社 長期貸付金	66,000
						未収入金	550
子会社	株式会社 ジュリー ビーンズ	（所有） 直接 100%	役員 の 兼任	資金の貸付	10,000	関係会社 短期貸付金	10,000
				商品の仕入（注2）	145,139	買掛金	17,177
				出向者人件費の精算	56,774	未収入金	6,762
子会社	株式会社 JB ロジス ティクス	（所有） 直接 100%	役員 の 兼任	資金の貸付（注1）	165,000	関係会社 短期貸付金	165,000
				経営指導料（注3）	4,000	未収入金	550
子会社	株式会社 JB サステ ナブル	（所有） 直接 100%	役員 の 兼任	資金の貸付（注1）	322,500	関係会社 短期貸付金	282,500
				経営指導料（注3）	2,000	未収入金	855
				出向者人件費の精算	305		
子会社	株式会社 JB メディ カル	（所有） 直接 100%	役員 の 兼任	資金の貸付（注1）	65,000	関係会社 短期貸付金	25,000
				経営指導料（注3）	2,000	関係会社 長期貸付金	40,000
				固定資産の売却	60,710	未収入金	500
						その他（投資その他の資産）	60,710

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。
 2. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しています。
 3. 経営指導料は契約で定められた算定基準に基づき、提供される役務の範囲と期間を踏まえて算定しています。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	54円76銭
(2) 1株当たり当期純損失	12円08銭

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 退職給付会計関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	26,953千円
退職給付費用	4,343千円
退職給付の支払額	△12,446千円
退職給付に係る負債の期末残高	18,850千円

③ 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,343千円
計算書類に計上された 負債の資産の純額	4,343千円
退職給付に係る負債	4,343千円
計算書類に計上された 負債の資産の純額	4,343千円

(2) 千円単位の記載は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月1日

株式会社ジェリービーンズグループ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 堀 俊介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御器 理人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェリービーンズグループの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェリービーンズグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度を含めると8期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上、並びに10期連続した親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、営業損失33百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失242百万円を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月1日

株式会社ジェリービーンズグループ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 堀 俊介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御器 理人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェリービーンズグループの2025年2月1日から2026年1月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度を含めると8期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上、並びに10期連続した当期純損失を計上し、当事業年度においても、営業損失578百万円及び当期純損失641百万円を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はこの内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月1日

株式会社ジェリービーンズグループ 監査役会
常勤監査役 馬場 崇暢 ⑩
社外監査役 小峰 孝史 ⑩
社外監査役 清水 和也 ⑩

以上

